

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成26年8月27日

評価者：民間活用推進委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市母子生活支援施設
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の保護に関すること（児童福祉法第23条第1項） ・関係機関との連携と自立支援計画の策定に関すること（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第31条並びに第29条の2） ・生活指導に関すること（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第29条） ・入所児に対する子育て支援保育に関すること ・ひとり親世帯等からの電話相談支援に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：社会福祉法人 母子育成会 代表者：理事長 深瀬 亮一 住所：川崎市川崎区本町1丁目1番地
所管課	市民・こども局 こども本部 こども支援部 こども福祉課（内線：43421）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。 当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業実績】</p> <p>（年度末入所率 施設定員30世帯うち緊急一時枠 2世帯）</p> <p>平成22年度：82.1%</p> <p>平成23年度：67.9%</p> <p>平成24年度：75.0%</p> <p>平成25年度：78.6%</p> <p>【評価】</p> <p>市内で唯一の母子生活支援であるため、その重要性は高いなか、市内の各区役所からの要請だけでなく、広域的な対応もはかり、一定程度その役割を果たしているといえる。また、生活支援施設として「自活」生活を可能とする支援が必要となるが、就労支援にも力をいれ、入所期間中にホームヘルパー等の資格取得などを支援するなど行い、退所時の就労率も平成25年度においては72.7%となっている。</p> <p>また、利用世帯の半数以上がDVによる保護という状況にある中で、その世帯に対して安心・安全な環境を提供し、自立に向けた支援にとりくまれており、施設長含め心理職等一体となり支援しています。</p>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】</p> <p>DV被害者世帯が半数生活している中で、関係者等とのトラブルは生じておらず、夜間含めて適切な対応が取られている。</p> <p>災害対応としては、入所世帯が変わっていく中で毎月避難訓練を実施しており、避難経路の確認などの周知が図られている。</p> <p>危機管理マニュアル 保守点検チェックリスト</p> <p>【施設内における事故発生件数】（擦傷等の軽微なもの以外）</p> <p>平成22年度：0件 平成23年度：0件 平成24年度：0件 平成25年度：0件</p> <p>【評価】</p> <p>仕様書等に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われ、問題はなかった。また、事故等生じていない。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>母子生活支援施設という性格から、まずは生活の安定そして自立につなげることが大事な役割となる。そのために、非常勤職員で「就労支援員」を配置し、その方の特性などを考慮し、資格取得を勧めたり、就職面接指導をするなど。就労率UPに一層力を入れてきています。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>年度評価の実施（年1回） 連絡調整会議の実施（適時） 電話等及び実地調査の実施（随時）</p> <p>【評価】</p> <p>日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者との連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <p>「就労支援員」を配置するなど、ニーズに応じた職員配置を適時実施しており民間法人による柔軟な対応の効果がでていていると思われる。</p> <p>【評価】</p> <p>いつ新たな世帯が入所してくるか分からない状況において、民間法人という強みを生かし、ニーズに適切な対応をし支援を実施しており、制度の趣旨を十分に生かした運営となっている。</p>

3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>毎年度一定程度収支差額が生じているが、利用者向けに支援の中身を充実させるなどその差額の減少に努めてきている。</p> <p>ただ、今後については対象となる世帯については、精神疾患を抱えているといった</p>
---	-----------------------------------	--

		<p>課題のある世帯も多いことから、常勤の心理士等専門職の配置の必要性が高くなってきているため、常勤化が必要と思われる。</p> <p>また、DV被害世帯が増えていることから、夜勤体制についても、体制強化の検討が必要となる。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	仕様書等に定める業務を確実に実施することができており、指定管理者制度を継続することが望ましい。

4. 今後の事業運営方針について

今後についても充実した事業展開を行いながら、安定かつ充実した管理運営を行っていくためには、引き続き指定管理者による管理運営を行い、その管理期間も現状と同様とすることが望ましい。